

小売電気事業及び小売供給の登録審査について

(趣旨)

第2回委員会において、第1回委員会において定めた委員会における小売電気事業及び小売供給（以下「小売電気事業等」という。）の登録審査に関する基本的な審査方針に基づき、具体的な審査の考え方について検討を行ったところ。具体的な審査の考え方に基づき、小売電気事業等を営もうとする者の登録申請に係る審査の状況と、登録審査における留意事項について、委員会としての御議論をいただく。

主なポイント

1. 小売電気事業等の登録申請に係る審査の状況について

来年4月の第2弾改正電気事業法の施行に先立ち、経済産業省では、本年8月3日より小売電気事業等の登録申請の受付を開始したところ。経済産業省においては、平成27年9月16日時点で69件の小売電気事業等を営もうとする者の登録申請があり、これを受け、当委員会への意見聴取が行われている。今回は、この審査状況について、委員会としての御議論をいただく。

2. 登録審査における留意事項について

9月15日に行われたガスシステム改革小委員会（第23回）での議論において、登録審査に当たっては、申請事業者が反社会的勢力など問題のある事業者であるかどうか丁寧に確認する必要性について意見が述べられたところ。今回、当該取扱いについて、委員会としての御議論をいただく。